

玉東町放課後児童クラブ運営事業者公募に係る質問への回答

No.	質問内容	回答
1	<p>職員配置について【4-(3)】</p> <p>放課後児童支援員の配置は、平成32年度3月31日までに取得予定であれば良いと考えてよいか。</p>	<p>お見込のとおりです。</p>
2	<p>備品・消耗品購入費について【6-(5)】</p> <p>その他の備品・消耗品については運営事業者で購入とされているが、(別紙1)放課後子ども環境整備事業の補助対象となると考えてよいか。</p>	<p>備品については、お見込のとおりです。</p> <p>消耗品については、補助対象外のため事業者負担となります。</p> <p>なお、備品購入の際は事前に町との協議が必要です。</p>
3	<p>事業者決定後、保護者説明会は実施されるか。</p> <p>実施の場合、おおよその日程は？</p> <p>実施の場合、説明会終了後、学童利用希望申請を保護者が提出し利用者人数が決定すると考えても良いか。</p>	<p>保護者説明会は実施する予定です。</p> <p>日程は、平成31年2月27日(水)19時から、場所はふれあいの丘保健センターで行います。</p> <p>利用希望の申請はすでに提出済みです。</p> <p>説明会終了後、利用人数を最終決定する予定です。</p>
4	<p>栄養面や活力面から必要とされるおやつを提供したいと考えており、食物アレルギーに配慮のうえ安全なおやつを提供するためにも保護者に理解を得たうえでおやつ代を保護者負担としていただくことは可能か。</p>	<p>利用する保護者の同意があれば可能と考えています。</p>
5	<p>契約期間の設定はありますか。</p>	<p>期間は1年から5年です。</p> <p>委託金額等の変更については協議の上決定することとなります。</p>